

フロン類を使用しない
「ノンフロン型業務用冷凍冷蔵機器」を
導入する県内事業所を支援します。

ノンフロンみやぎ加速化推進事業補助金

対象者 県内に事業所を置く法人又は個人事業者

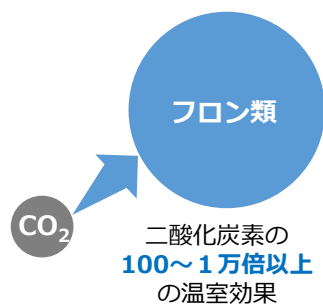
補助率 1 / 3 以内（補助上限額 500 万円）

対象経費 設計費，設備費，工事費等

- ▶ 交付決定後にノンフロン型業務用冷凍冷蔵機器の導入に着手する事業が対象です。
- ▶ 令和5年1月31日（火）までにノンフロン型業務用冷凍冷蔵機器の導入が完了する事業が対象です。
- ▶ 予算の執行状況により，上記期間を待たずに募集を終了する場合があります。

「フロン類」とは

フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称で，特にフロン排出抑制法の対象となるクロロフルオロカーボン（CFC），ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）及びハイドフルオロカーボン（HFC）は，二酸化炭素の 100 倍から 10,000 倍以上の大きな温室効果があります。地球温暖化の防止のため，フロン類の排出を抑制するとともに，ノンフロンや温室効果の低い物質にしていくことが重要となっています。



「ノンフロン型業務用冷凍冷蔵機器」とは

フロン類ではなく，アンモニア，空気，二酸化炭素，水など自然界に存在する物質を冷媒として使用した業務用冷凍冷蔵機器であって，フロン類を冷媒として使用した同等の能力を有する冷凍冷蔵機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないものをいいます。

ノンフロン
冷凍冷蔵用ショーケース

ノンフロン冷凍機システム

など

■ 問い合わせ先

宮城県 環境生活部環境政策課温暖化対策班

電話：022-211-2661 ファックス：022-211-2669

電子メール：kankyoe@pref.miyagi.lg.jp